「県民ひろば」大分市版

みらいともニュース

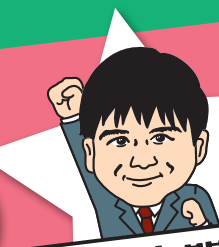

御手洗朋宏

みらいをともに

第13号
2026. 夏

大分県議会議員
発行／県民クラブ みたらいともひろ

連絡所／大分市大手町3丁目1番1号 TEL097-506-5088 FAX097-538-0136 携帯090-4350-2376 メールアドレスto4350mo@gmail.com

現場の声を県政へ

5月22日、県内の取組を調査する「所管事務調査」で訪れた姫島村では、観光客の移動手段の不足やエネルギーの島外依存といった課題に対応するため、太陽光の蓄電システムとEVレンタカーなどの電動モビリティを活用しています。導入状況について説明を受け、設備の見学や試乗をしました。離島の特色を生かし、観光振興と持続可能な地域づくりが進められていました。

県議会議員の仕事は、本会議や委員会での審査だけではありません。地域の皆さんから話を伺い、現場の取組や課題を確認し、県政に生かすことも大切な役割です。

「一般社団法人 姫島エコツーリズム」では、“エコカー”のレンタルができます。EVバイクや自動車タイプなどさまざまなレンタカーを準備しています。

↑くわしくはこちら

【電動モビリティを活用した観光の取組を調査】

所管事務調査日程

- ●5月11日(月) 南部振興局管内
- ●5月12日(火) 豊肥振興局管内
- ●5月18日(月) 中部振興局管内
- ●5月22日(金) 東部振興局管内
- ●5月28日(木) 西部振興局管内
- ●5月29日(金) 北部振興局管内

※2面3面で詳しく報告しています

大分県議会第２回定例会（2026年６月11日(木)～26日(金)）報告

核兵器のない世界へ —2つの意見書に賛成討論

6月議会の閉会日に「核兵器禁止条約第一回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書」と「非核三原則の堅持を求める意見書」について、賛成討論を行いました。非核三原則は、歴代内閣が一貫して堅持してきた我が国の基本原則です。日本が核兵器禁止条約を締結していない現状においては、再検討会議にオブザーバーとして参加し、唯一の戦争被爆国として国際的な議論に関わることには大きな意義があります。地方議会から国へ核兵器のない世界をめざす意思を届けるべきであると訴えましたが、両意見書は賛成少数で否決となりました。

今議会で提出された９つの意見書のうち可決されたのは５つです。最大会派が賛否の決定権をもつ構図は変わりませんが、引き続きねばり強い取組を継続します。

【非核三原則の堅持などを求め、賛成討論】

総務企画委員会活動報告

今年度の常任委員会は、総務企画委員会に所属しています。

県内所管事務調査では、地域づくりや産業振興、観光、防災など幅広い分野の取組を調査しました。人口減少や高齢化、担い手不足など、地域が抱える課題はさまざまです。

一方で、それぞれの地域では、特色を生かしながら新たな挑戦を続けていました。

地域住民が育てる「あかい屋根の郷」
あかい屋根の郷（豊後大野市三重町）

旧三重南小学校を活用した地域交流拠点です。20年間で人口が約半数となり、高齢化率は66.7％に達した松尾・鷲谷地区では、地域住民が主体となって施設を運営し、健康づくりや交流活動、体験学習、伝統芸能の継承など、多彩な活動を展開しています。現在では年間6,500人を超える利用者が訪れ、地域内外の交流拠点となっています。

印象に残ったのは「地域が一つの家族となって助け合う」という言葉でした。住民同士が支え合い、地域の資源を生かしながら次の世代へつないでいました。

地域づくりに「特効薬」はありません。しかし、このような地道な積み重ねは不可能ではないという、希望の姿がありました。

【旧校舎を活用した交流拠点を視察】

「支え合い」を仕組みに変える地域づくり
きよかわ振興協議会（豊後大野市清川町）

地域唯一の医療機関の存続問題をきっかけに始まった取組です。住民自ら生活実態調査やアンケートを実施、高齢化や移動手段、孤立、買い物などの課題を自ら把握し、支え合いの仕組づくりへと発展させてきました。

現在では、草刈りや買い物代行、電球交換など、暮らしの困りごとを住民同士が支え合う有償の生活サポート事業も実施されています。「支える人」と「支えられる人」を固定せず、地域全体で支え合う仕組みがつくられていました。

住民自らが知恵を出し合い、課題を正確に把握し、一つずつ仕組みをつくり上げてきた姿勢に、地域づくりの本質を学ぶことができました。

【地域課題の解決に向けた取組を学ぶ】

万年山妙見様湧水を地域の力に
万年山妙見様湧水活性化委員会（玖珠町山浦地区）

平成の名水百選に選ばれた湧水を地域づくりに生かしています。名水を使った豆腐づくりをはじめ、山開きイベントや夏のそうめん流し、観光客の受け入れなど、地域資源を生かした取組を17年間継続しています。

近年は保冷車を活用した買い物支援など、観光だけでなく地域で暮らし続けるための活動も広がっています。また、運営体制を見直し、次の世代へ引き継ぐための人材育成にも力を入れているそうです。

地域資源を活用したまちづくりは、一度イベントを開催して終わりではありません。長く活動を続けながら、時代に合わせて少しずつ姿を変えていくことの大切さを感じた視察でした。

【名水を生かした豆腐づくりを見学】

地元の海に新たな価値を

Ostra株式会社（国東市国見町）

同社は、養殖池で専用のカゴを定期的に回転させる「フリップファーム方式」と、一粒ずつ育てる「シングルシード方式」を組み合わせ、養殖マガキ「Ostra KUNISAKI」を生産しています。国東の海で、安定した環境をつくり高品質な牡蠣のブランド化に挑戦しています。

養殖技術の導入だけでなく、品質管理やブランド化、販路開拓まで一体的に進め、国東の新たな特産品として育てようとする取組です。地域の資源は、知恵や技術を加えることで新たな価値を生み出します。地域に根差した産業を育て、雇用や地域経済につなげていくことの大切さを学んだ視察でした。

【品質を支える浄化工程を視察】

臼杵から世界へ―造船技術を次代につなぐ

株式会社臼杵造船所（臼杵市板知屋）

同社は1988年に設立され、150人の従業員と21社の協力会社が連携し、ケミカルタンカーを中心にフェリーなどの大型船舶を建造しています。主力のケミカルタンカーは、約700種類の液体貨物を運ぶことができ、船内には1万本を超える配管が設置されます。耐食性や強度、経済性に優れた二相ステンレス鋼を活用するなど、高度な技術によって世界の海運を支えています。また、二酸化炭素の排出削減に対応した船型の開発など、環境性能の向上にも取り組んでいます。

設計から建造、進水、艤装、公試運転、引渡しまで、多くの技術者と協力会社が力を合わせて一隻の船を完成させます。一方、技術を次の世代へ継承するための人材確保と育成として、近隣の高校との連携や、社員寮「USUKI BERTH」の整備など、若い人材を受け入れる環境づくりも進められていました。

地域に蓄積された技術と働く場を将来へつなぐために、企業だけでなく、教育機関や行政も連携して人材育成をしていました。「MADE IN USUKI」の船が世界で活躍する背景に、多くの人と技術の積み重ねがあることを学びました。

【世界で活躍する船がここから生まれます】

地域を守る「農業法人」の役割

有限会社豊後農興（豊後高田市払田）

同社は平成14年に設立され、水稲約47ヘクタール、麦約29ヘクタール、大豆約4ヘクタールを経営する地域の中核的な農業法人です。米や麦の生産だけでなく、水稲苗の販売やライスセンターの運営も担い、地域農業を支えています。

印象深かったのは「地域還元型農業経営」という考え方です。稲わらを畜産農家へ提供し、その堆肥を水田へ戻す循環型農業を実践しています。また、飼料用米の取組を通じて得られる鶏糞ペレットを活用し、化学肥料の使用を抑えた米づくりにも挑戦していました。環境への負荷を減らすだけでなく、生産コストの削減にもつながります。

経営理念の「農地の保全と円滑な活用」「若い世代が参加できる農業経営」「農業の担い手を超え、地域の担い手として貢献する」には農業法人は単に作物を生産するだけではなく、担い手不足が進む地域で農地を守り、地域コミュニティを支える重要な役割を担うという誇りを感じました。

【農業を支える最新設備を視察】

県議会まめ知識

委員会って何をしているの？

県議会に提出された議案は、本会議で説明されたあと、各常任委員会で議案内容を詳しく確かめます。担当部局から事業の目的や予算の使い方について説明を受け「県民の暮らしにどうつながるのか」「課題はないか」といった点について質問し、話し合うのです。委員会での審査結果は、委員長が本会議で報告し、議員全員で採決します。

常任委員会は、幅広い県政の課題を担当分野ごとに分け、より具体的に検討する場ですので、議会の会期中に行う議案審査だけではありません。県内外の施設や企業、地域団体などを訪ね、担当者から説明を受け、現場の課題や取組を確認する「所管事務調査」も行います。また、県の事業の進み具合について報告を受けたり、閉会中も継続して調査したりしています。

私は今年度、総務企画委員会に所属し、総務部や企画振興部などに関わる議案や事業を担当しています。委員会で確認したことや所管事務調査で学んだことを、今後の議案審査や政策提案に生かしていきます。

【総務企画委員会で議案や県政課題を審査】

議案審査の流れ

知事や議員などが
議案を提出
↓
本会議で提案理由を説明
↓
常任委員会へ付託
↓
委員会で質疑・採決
↓
本会議で委員長が
審査結果を報告
↓
本会議で採決

宿泊税条例を審査　決めて終わりではなく、その後の検証へ

【第2回定例会の本会議】

第2回定例会では、新たに宿泊税を導入する条例が審議され、賛成多数で可決されました。私は、所属する総務企画委員会で条例案の審査に加わりました。

条例は、宿泊料金に応じて1人1泊100円から2,000円を徴収し、修学旅行は免除するというものです。税収から経費を除いた額の7割は市町村に配分され、観光振興に使われる予定です。

大切なのは、制度が導入されたあと、その税収がどのように使われ、観光客や宿泊事業者、市町村、地域全体にどのような効果をもたらすかという視点です。制度開始後も、使途の分かりやすさや事業者の負担、市町村への配分、観光振興への効果を継続して検証していきます。

第2回定例会を終えて

質問と答弁、その先に

「今回は一般質問をしなかったのですね。その間は、どのような活動をしているのですか？」

このような質問をいただくことがあります。

大分県議会では、一般質問の人数が会派の所属議員数に応じて配分され、会派内で登壇者を調整します。私は3月議会で一般質問を行ったため、今定例会では登壇しませんでした。しかし、一般質問だけが県議会議員の仕事ではありません。今定例会でも、宿泊税条例をはじめとする議案の審査や、他の議員の質疑を通じて、県の考え方を確認しました。

本会議の質問は事前通告に基づいて行われますが、答弁を受けて行われる再質問によって、最初の答弁では明らかにならなかった論点が掘り下げられることがあります。県が課題をどのように捉え、どこまで対応するのか、より具体的に示される場面です。

本会議で示された答弁は、その後の政策や行政運営を方向づけるという意味を持ちます。私は、自分が課題として捉えている施策について、さらにどの論点を確認していけば解決に近づくのかを考えながら、議員と執行部のやり取りを注視しています。

県議会には県内各地から議員が集まり、地域ごとの課題と県全体に関わる課題について議論します。私は大分市選出ですが、「大分県全体にとって何が必要なのか」ということを考えています。その判断の基礎となるのが、県内各地で確認した実態や、県民の皆さんから寄せられた声です。

一般質問は、議員活動の中でも県民の皆さんに伝わりやすい場面です。その前後には、委員会での審査、所管事務調査、資料の確認、勉強会、政策の検討があります。今議会で得た内容を次の一般質問や政策提案につなげるとともに、決定した施策がどのような成果を生んでいるのか、継続して検証してまいります。